

従業員数  
20人以下の  
事業所様対象  
補助金

その他の方も  
ぜひご覧ください!

小規模事業者持続化補助金を活用して、

# 販路開拓してみませんか?

## 小規模事業者持続化補助金とは?

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変等)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

こんな活用法  
あります!!



新たな顧客獲得のため  
チラシを作りたい!



ホームページを  
リニューアルしたい!



ネット販売システムの  
構築で新規顧客開拓  
したい!



商品パッケージを  
変更したい!

例えば...

Web、チラシ、動画コミコミの  
トータルプロデュースが

通常 750,000円のところ

な、なんと!  
50万円  
お得!

実質

250,000円 で

※補助上限額50万円(補助対象経費の3分の2以内)

できちゃいます!!

しかも...

補助金の支給申請のポイント等もバッチリ指導!

## 補助金対象者は?

小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

チラシ・Web  
その他なんでも  
トラパンツにご用命ください!



第2次受付締切  
平成27年

5/27

水まで

Torapants Inc.

http://www.torapants.co.jp トラパンツ  
info@torapants.co.jp ☎ 018-883-1909